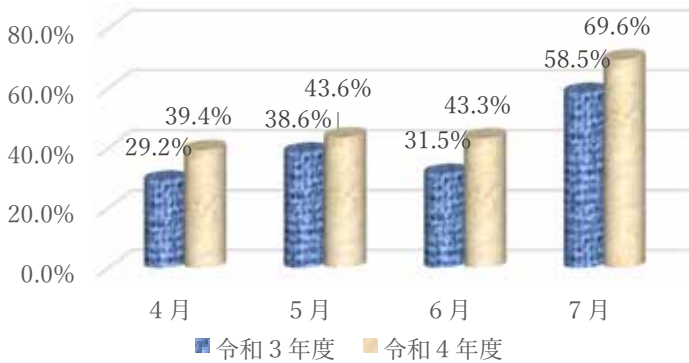


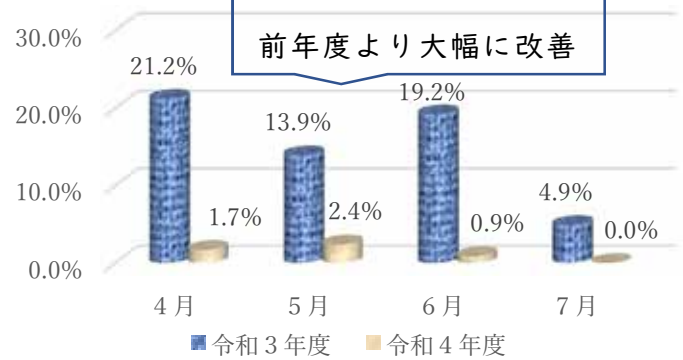
北教だより

変わってきた働き方 ～一人一人が実感としてとらえられるように！～

超過在校時間45時間以下の教員



在校時間80時間超の教員



教職員のための働き方改革の取組も3年目を迎え、各学校並びに各市教育委員会による組織的な業務改善によって、上のグラフや下の表のように大きな成果が見られるようになってきています。

茨城県教育委員会のHP上にも、各市からの働き方改革に係る良好事例も多数紹介されており、それらを参考にさらに2学期からの業務見直しを進めようとしている学校もあるのではないのでしょうか。

さて、7月に公表された令和4年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査結果を見ると、「令和3年度の夏季等の長期休業期間の延長または臨時休業をしていた期間中、家庭での学習として、都道府県等が作成した学習動画等を活用した学習を行ったか」の質問で、本県は小学校93.9%(全国11.0%)、中学校81.2%(全国8.6%)と、全国平均を著しく上回りました。令和2年度の緊急事態の中、いばらきオンラインスタディ動画作成にご協力いただいた先生方に改めて感謝申し上げる大きな成果でした。

反面、「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等、保護者や地域の人との協働による活動を行ったか」の質問では、本県は小学校63.3%(全国70.8%)、中学校43.7%(全国55.8%)と、全国平均を下回りました。

ここに、今後の働き方改革を進める大きなヒントが隠れていると考えます。猛暑の中で行われた今年の県北総体で、初日に熱中症で救急搬送された生徒が出た会場に、2日目地元の漁業組合から大量の氷の差し入れがあり、大変助けられたということがあったそうです。この例のように、地域や保護者との連携を深め、地域の力を生かすことでさらなる働き方改革の推進が図られることを期待しています。

詳細なアイデアについては、文部科学省の「全国の学校における働き方改革事例集(改訂版)」(令和4年2月) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikota/mext_00001.html を御参照ください。「取組リンクリスト」や「インタビューリンクリスト」をもとに、求める取組が探しやすくなるように工夫されていますので、是非御活用ください。

令和3・4年度 4~7月の超過在校時間の比較

		4月	5月	6月	7月
小学校	令和3年度	51:55	45:38	51:02	36:13
	令和4年度	45:11	41:56	44:06	31:41
	比較	△ 06:44	△ 03:42	△ 06:56	△ 04:32
中学校	令和3年度	71:52	66:39	70:41	52:02
	令和4年度	57:14	57:21	54:56	45:26
	比較	△ 14:38	△ 09:18	△ 15:45	△ 06:36
合計	令和3年度	59:13	53:19	58:13	42:00
	令和4年度	49:40	47:40	48:08	36:58
	比較	△ 09:33	△ 05:39	△ 10:05	△ 05:02

4か月連続、小・中とも前年度より大幅に縮減

勤務時間の縮減がもたらすさらなる効果の実感を!

超過勤務時間の縮減ばかりに目が行きがちな働き方改革ではありますが、本来、今まで過労死ラインを超えてまで多くの教職員が勤務していたことが普通でなかったわけで、「勤務時間の縮減で、教材研究に充てる時間が増えた」と感じている段階では、本来の働き方改革には辿りついていないと言えるのではないのでしょうか。

「旅行に行った経験が、ある日の授業展開にプラスに作用した。」「習い事をして、教える側から教えられる側に回った体験が、子供の心を理解する転機になった。」「最近読んだ本から得た教訓が、今度の生徒指導に生かした。」等、勤務外の時間、ゆとりをもって過ごす中での経験が、教師としての幅を広げ、人間力を磨く時間にもなるのではないのでしょうか。「そういえば、早く帰るようになって…」と、同僚や家族と笑顔で話している自分に気づく、そんな一人一人の働き方改革を実現させたいと思います。